

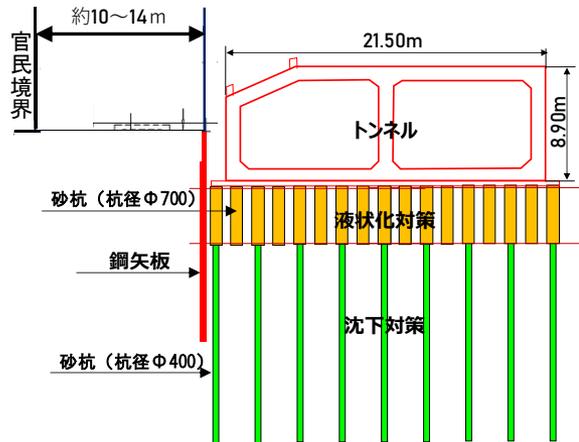
(2) 淀川左岸線 (2期) 事業 進捗およびモニタリング状況等について (報告)

1 事業の進捗状況

- 2-1工区での砂杭(サンドドレーン、サンドコンパクションパイル)施工時に地盤変状を確認(R3.9.29)
- 現在の工法では施工が継続できなくなるリスクが判明(R3.10.22)
- 施工方法の見直しを含めた対応策を検討中



1. 断面図 (Cross-section Diagram)



2. 状況 (Status)



(2) 淀川左岸線 (2期) 事業

進捗およびモニタリング状況等について (報告)

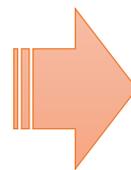
2 事業費増額リスクの概算

今回の想定している増額リスクは、高速道路ネットワークを構築するために淀川左岸線 (2期) の整備に係り発生したものである。

想定リスク

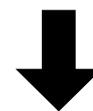
- ・ 地盤変状に伴う安全性の確保
(砂杭施工から固結改良※への変更を仮定)
 - ・ 詳細調査による地盤改良深さの増
 - ・ 地中障害物、河川軟弱地盤への対策
 - ・ R2年度に見込んだ工事費高騰リスクの上振れ
- 等

※鉄道交差部付近
で使用している工法



増額リスクの可能性

約1,000億円



今後、工法の検討・関係機関との協議
に基づき金額を算出

(2) 淀川左岸線（2期）事業

今後のリスク管理の方針について

3 リスクの評価・見直し状況・・・別紙2

4 リスクが顕在化した場合の対策

- 今回想定したリスクについては、今後、関係機関と協議し、専門家やコンサルタント等の第三者からの客観的なチェックを受け、対策工法を見直したうえで事業費と工程を見直す。
- 引き続き、大規模事業リスク管理会議に報告していく。

5 対策実施に伴う本市財政への影響 コスト削減の取り組み

- 対策に伴い1,000億円程度の事業費増加の可能性を見込んでいるが、対策内容については今後技術的検討を行うとともに、並行してコスト削減に努めるなど、本市の負担軽減を図っていく。
- また、国費の確保についても、必要額が確保されるように国に働きかけていく。

6 事業の評価

- 対策内容が決定し必要な事業費が確定した段階で、費用対効果を算出し、事業の再評価を行う。

● 令和2年度第1回（第7回）リスク管理会議（令和3年1月21日）におけるご意見（議事要旨より抄）

- 
- ・ リスクの客観的な評価手法として、「リスクの影響度」と「リスクの発生確率」とを乗じて総合的な評価とするが、その際に、「影響度」は、リスクが発生した場合の市費への金額的な影響を評価すべき。また、影響度の大小について、増加割合や絶対金額により評価する基準も必要。
 - ・ そのうえで、影響度も発生確率も両方高いリスクを、まずは集中的にマネジメントすべき。
- 市政改革室として、標準化ツールとして「リスク管理ツール」を作成し、各局へ配布

①金額的影響度、②発生確率、③対応基準の目安※を提示 ※目安として、事業の規模や特性等に応じた個別の設定は可

①金額的影響度の目安

評価	増加率（事業費）	増加額（市費負担）
高	10%以上	50億円以上
中	5～10%未満	25～50億円未満
低	0～5%未満	25億円未満

[考え方]

- ・ 建設事業評価において、事業費に関して、国の基準により10～20%の感度分析を行っているので、その上限以上の影響額を「高」と設定すべきとして、10%以上を評価「高」と例示
- ・ 単独のリスクでは感度分析の上限を上回らないものの、複数リスクの組み合わせによって、上回ることがあり得るので、「中」には「高」の半分を例示（リスクの数やリスク同士の依存関係にも考慮が必要）
- ・ 特に大規模な事業（市費負担500億円以上）では、増加率ではなく本市財政に影響を与える額を指標として、影響度「高」の目安として市費負担50億円以上を例示

(留意事項)

- ・ 金額的影響度は、万が一、リスクが顕在化した場合の事業進捗や市の財政に与える影響を評価するもの。したがって、影響度の評価にあたっては、発生確率（起こりやすさ）を考慮しない点に特に留意が必要。
- ・ また、異なる複数の指標（事業費と市費負担）により評価を行い、その評価結果が異なった場合はより高い方の評価結果を採用する

[参考] リスク評価における「金額的影響度」等の考え方について

② 発生確率の目安

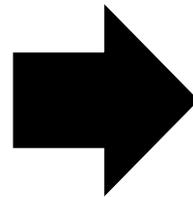
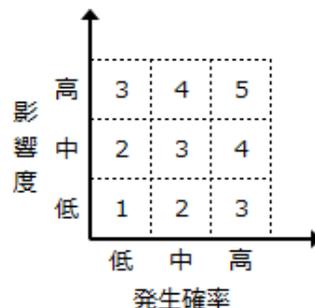
評価	発生確率	発生確率
高	50%以上	類似事業10事業中 5事業以上で発生
中	20～50%未満	類似事業10事業中 2～4事業で発生
低	0～20%未満	類似事業10事業中 0～1事業で発生

[考え方]

- 過去の実績を鑑みた場合、顕在化する可能性がより高い場合を「高」と例示
- 顕在化しない場合の方が多いが、十分に起こりえることを「中」と例示

③ 対応基準の目安

影響度と発生確率の組み合わせにより
リスク基準を決定（総合評価）



リスク基準	対応基準
4～5	リスク対応を実施
3	リスク対策予算の範囲内で事業費への影響度の高いものから対応を実施
1～2	リスクを受容

[留意事項]

ただし、発生した場合の影響が非常に大きいリスクは対応基準によらないなど、リスクの特性に応じて個別に判断する必要がある。